

## 高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）

【令和6（2024）年度～令和8（2026）年度】

### 素案概要版

## 1 策定にあたって

### （1）計画の位置づけ（素案P. 4）

高齢者保健福祉計画は、老人福祉計画と介護保険事業計画、認知症施策推進計画を一体のものとして策定

「老人福祉計画」 ……老人福祉法に基づき、介護保険とそれ以外のサービスを組み合わせ、介護予防、生きがいを創り、高齢者の地域における福祉水準の向上を目指すもの

「介護保険事業計画」 ……介護保険法に基づき、介護保険給付サービス量の見込みとその確保策、地域支援事業に関する事項、制度の円滑な実施に向けた取組みの内容を定めるもの

「認知症施策推進計画」 ……共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、共生社会の実現を目指すもの

### （2）計画期間（素案P. 7）

令和6（2024）年度から令和8（2026）年度を目標年度とする3か年の計画

## 2 千葉市の高齢者を取り巻く状況

### （1）高齢者人口等の推移（素案P. 13～16）

#### ○総人口

・97万8千人（令和5（2023）年6月末現在）

そのうち65歳以上の高齢者人口：25万7千人、高齢化率：26.28%。

#### ○前期高齢者（65～74歳）と後期高齢者（75歳以上）の比較

・令和5（2023）年度：後期高齢者人口が前期高齢者人口の約1.4倍となった。

#### ○将来推計

・令和7（2025）年度…高齢者人口：26万7千人、高齢化率：27.39%まで上昇。

・令和22（2040）年度…総人口の減少が続くのに対して、

高齢者人口：31万1千人、高齢化率：33.21%まで上昇。

ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加も予想される。

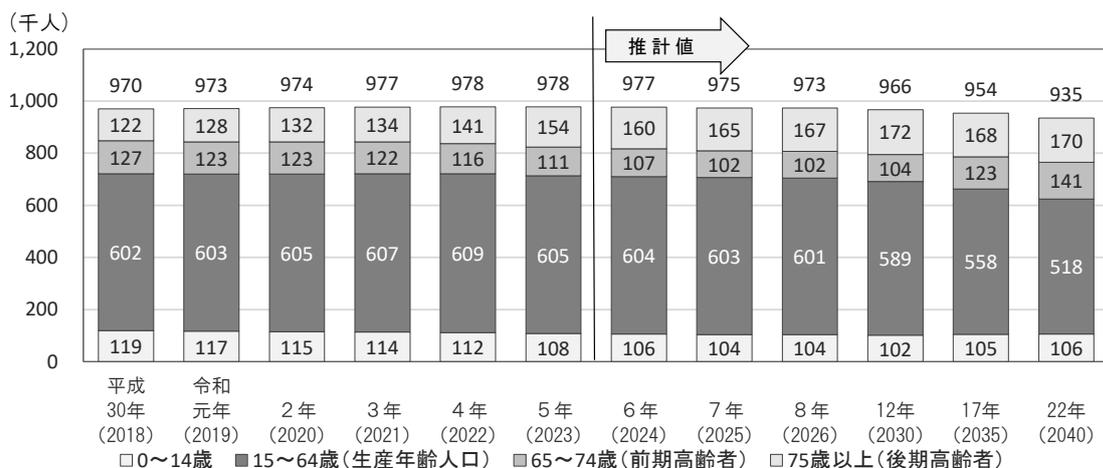
### （2）介護保険事業等の現状（素案P. 17～19）

・第1号被保険者の要支援・要介護認定者数は、令和4年度で4万7千人（認定率18.5%）。

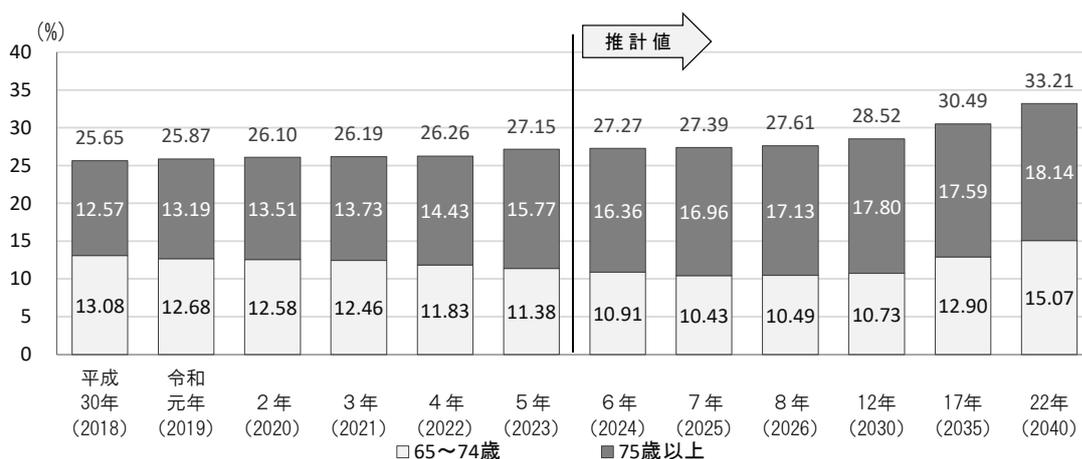
・要介護度別では、要介護1が最も多く、要支援1、2を含めた軽度者は約半数を占める。

・介護給付費は、令和4年度で約710億円と介護サービス利用増に伴い年々増加。

### <高齢者人口等の推移> (素案P. 13)



### <高齢化率等の推移> (素案P. 13)



注1：令和4（2022）年までは、千葉市住民基本台帳に基づく9月末現在の実績数値。ただし、令和5（2023）年は9月末の数値が出るまで推計値

注2：令和6（2024）年～22（2040）年は、「令和4年（2022年）3月推計（千葉市作成）」

注3：高齢者人口等の推移は、四捨五入の上、千人単位で表示しているため、総人口と年齢の内訳の合計が一致しない場合がある。

注4：高齢化率は千人単位での計算をしていないため、65歳以上の人口を全人口で割っても数値が一致しない場合がある。

### 3 第8期計画における課題

#### 基本方針1（第8期計画）（素案P. 41～43）

##### 高齢者が生きがいを持って元気であるための地域づくりを目指して ～健康寿命の延伸～

###### 【主要施策と主な課題】

###### （1）生きがいづくりと社会参加の促進

- ・社会を支える担い手として高齢者が活躍することが求められていること
- ・コロナ禍でいきいきプラザなどの地域の集いの場への参加者が減少していること

###### （2）健康づくり

- ・がん検診の女性の受診率が男性と比較して低いこと
- ・フレイル予防について、高齢者に正しい知識をもってもらおうこと

###### （3）自立支援と重度化防止

- ・通いの場への理学療法士の訪問依頼件数が増加したものの予定上限件数に満たなかったこと
- ・低栄養に対する認識が低い高齢者が多いこと

#### 基本方針2（第8期計画）（素案P. 44～46）

##### 支援が必要になっても自分らしく地域で暮らし続けられるまちを目指して

###### 【主要施策と主な課題】

###### （1）あんしんケアセンターの機能強化

- ・高齢者に係る課題が複雑化・複合化していること
- ・地域活動の担い手不足や後継者不足
- ・コロナ禍による地域活動の停滞

###### （2）地域ケア会議の強化

- ・複雑化・多様化している地域課題

###### （3）切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

- ・在宅療養の問題を把握し、地域ごとの課題や取組みを検討する必要があること
- ・相談件数が増加し、内容が多様化していること

###### （4）エンディングサポートの推進

- ・身寄りのない高齢者や低所得者の意思決定支援や葬祭の執行

###### （5）安心して暮らせるための地域等による支援

- ・複雑化・多様化・深刻化する地域生活課題
- ・コロナ禍により、地域活動に対する支援活動の申請数が低調

###### （6）災害・感染症対策

- ・避難行動要支援者名簿の地域への提供率の伸び悩み
- ・自主防災組織の新規結成数の伸び悩み

**基本方針 3（第 8 期計画）（素案 P. 47～48）**

**だれもが安心できる認知症にやさしい社会を目指して（認知症施策推進計画）**

**【主要施策と主な課題】**

**（1）認知症への理解の促進**

- ・認知症に関する相談窓口の認知度が4分の1程度と低いこと
- ・若年性認知症は働き盛りの世代で発症し、複数の課題を抱えるケースが多いこと

**（2）認知症予防に向けた活動の推進**

- ・医療・福祉の専門職が連携し、認知症の早期発見、早期対応、重度化予防に繋げる体制を構築する必要があること

**（3）医療・ケア・介護サービス体制の向上**

- ・認知症に関する困難事例が増えていること
- ・コロナ禍により、一時休止している認知症カフェがあること

**（4）認知症バリアフリーの推進と認知症の人の社会参加支援**

- ・地域における見守り体制の強化や、認知症の人や家族が安心して外出ができるよう、必要な制度・サービスについて情報提供ができる体制の強化が必要であること

**（5）権利擁護体制の充実**

- ・高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加等により、権利擁護支援のニーズが高まっていること

**基本方針 4（第 8 期計画）（素案 P. 49～50）**

**必要なサービスが必要としている高齢者に届く安心なサービス提供体制を目指して**

**【主要施策と主な課題】**

**（1）介護保険施設等の計画的な整備**

- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）と特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）の整備事業者の応募が低調であること

**（2）在宅支援サービスの提供体制の整備**

- ・（看護）小規模多機能型居宅介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備事業者の応募が低調であること

**（3）その他介護保険外サービス等による高齢者の居住安定の確保支援**

- ・住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録戸数を増やすこと

**基本方針5（第8期計画）（素案P. 51～52）**

**適正な介護を提供するために**

**【主要施策と主な課題】**

**（1）適正な介護サービスの提供**

- ・コロナ禍で運営指導を行えなかった時期があること

**（2）公正で効率的な介護認定体制の構築**

- ・要介護認定申請が増加し、認定調査員や認定審査会委員の負担が増えていること

**（3）介護人材の確保・資質の向上及び定着の支援**

- ・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、介護サービス利用者の増加により、  
介護分野における人的制約がさらに強まること

**（4）低所得者への配慮**

- ・引き続き制度の周知が必要なこと

#### 4 第9期計画の基本理念・基本目標・基本方針（素案P. 75、78～81）

##### 【基本理念】みんながいきいきと、健やかに安心して暮らせるまちへ

- ・「千葉市基本計画」で掲げている「まちづくりの総合8分野」の「健康・福祉」の分野目標を第9期計画の基本理念とする。
- ・地域福祉の担い手の不足を見据え、地域で支え合う体制の構築や適切な福祉サービスの提供、社会参画の促進など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるとともに、市民一人ひとりが、いきいきと活躍できる持続可能な社会の構築を目指す。

##### 【基本目標】高齢者がいきいきと活躍できる社会を創る

～地域共生社会の実現を念頭に、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指す～

- ・「千葉市基本計画」の「健康・福祉」の分野目標の実現に資する政策の一つを第9期計画の基本目標とする。
- ・人生100年時代においても、高齢者がいきいきと活躍できる社会を創るため、生きがいつくりや社会参加を促進するとともに、住み慣れた地域で安心して生活できる支え合いの環境づくりを目指す。

##### 【基本方針】

- ・計画の充実に向け、第8期計画から基本方針を改定する。
- ・基本方針に連なる主要施策も、それに合わせて位置づけを整理する。

##### （改定の要点）

- ・少子高齢化や地縁の希薄化などが進み、福祉の課題が一層複雑化・多様化・深刻化するなか、複合的な課題に対し既存のしくみだけでは解決できない問題が生じている。困っている人を早期に発見し、適切な支援につなげるため、相談体制の構築を重要なテーマと位置付け、第8期計画の基本方針2を細分化する。
- ・高齢者人口の増加に伴い介護ニーズが増加・複雑化する一方で、生産者人口は減少し、介護人材不足は慢性化している。また、人材を雇用するために賃金を上げたり人材紹介業者を使用したりするなど、雇用経費が高騰している。介護保険事業所が安定的に人材を確保し、運営体制を維持することが、かつてなく難しくなっていることから、介護人材確保を重要なテーマとして位置付け、第8期計画の基本方針5を細分化する。

**第8期計画と第9期計画の基本方針等の比較は、  
【資料1-2】「高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）の施策体系」  
（A3カラーの資料）をご覧ください。**

## 5 第9期計画に新たに掲載する取組事業

### 基本方針Ⅰ（素案P. 85～96）

高齢者が活躍し、生きがいを持って元気でいられる地域づくりを目指して  
～健康寿命の延伸～

#### 【主要施策と主な取組み】

##### （1）生きがいづくりと社会参加の促進

- ・活動を行う場の確保や機会の創出
- ・人手不足分野での就業機会の開拓
- ・地域における支援の担い手の活躍の場の拡大

##### （2）健康づくりとフレイル予防

- ・フレイルの予防
- ・食生活や口腔ケアに関する知識の普及啓発
- ・健康づくりの取組みを継続しやすい環境づくり

##### （3）自立支援と重度化防止

- ・フレイルリスクが高い後期高齢者に対する、医療専門職による個別支援
- ・低栄養等の前期高齢者に対して、健康づくりに関する情報提供や医療専門職の訪問指導
- ・保健事業と介護予防の一体的な実施

### 基本方針Ⅱ（素案P. 97～99）

困ったときに支援を届けるための相談体制の充実を目指して

#### 【主要施策と主な取組み】

##### （1）あんしんケアセンターの機能強化

- ・センター間の平準化及び資質の向上
- ・包括3職種及び第2層の生活支援コーディネーターの増員
- ・地域ケア会議の充実

##### （2）専門的、分野横断的な相談体制の整備（新規）

- ・福祉まるごとサポートセンターによる重層的・包括的支援体制の構築

## 基本方針Ⅲ （素案P. 100～113）

### 支援が必要になっても地域で支え合いながら暮らし続けられるまちを目指して

#### 【主要施策と主な取り組み】

##### （１）地域ケア会議の強化

- ・協議体との会議から抽出される地域課題を政策形成に繋げる体制構築

##### （２）切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

- ・医療・介護専門職の多職種協働と在宅療養支援の対応力向上
- ・災害時や感染症流行の際も支援を継続するための情報共有や連絡体制の構築
- ・意思決定支援に関わる医療・介護専門職向けの研修会や講演会の実施
- ・ACP（人生の最終段階に向けた意思決定支援）の普及啓発

##### （３）エンディングサポートの推進

- ・終活に関する啓発
- ・本人が望む人生の最終段階を迎えるための支援体制の構築

##### （４）地域の担い手による支え合い活動の支援

- ・住民による支え合いの地域づくりの促進
- ・地域交流の場の活性化
- ・企業等多様な主体との連携の促進
- ・複雑化、複合化した課題を抱える世帯への適切な支援体制の強化

##### （５）災害・感染症対策

- ・住民主体の地域防災体制、避難行動要支援者の支援体制の強化
- ・福祉関係者及び高齢者施設等との連携協力の推進、事業運営の継続支援
- ・感染症対策としての介護サービス従事者への助言・指導
- ・平時において災害を想定し災害時情報共有システムを活用した訓練等の実施

## 基本方針Ⅳ （素案P. 114～128）

### 認知症の人や家族が希望をもって地域の中で暮らし続けられる社会を目指して

#### 【主要施策と主な取組み】

##### （１）認知症への理解の促進

- ・認知症サポーター養成講座の推進
- ・認知症になっても希望をもって暮らせる姿を自ら発信することへの支援
- ・あんしんケアセンター等の相談窓口の周知
- ・企業等に対する若年性認知症の啓発及び情報提供

##### （２）認知症予防に向けた活動の推進

- ・もの忘れチェック事業の実施により、認知症の早期発見・早期対応に繋げる
- ・通いの場等の周知の強化、参加率の向上
- ・医療福祉専門職との連携による認知症の早期発見、早期対応、重度化予防に繋げる体制の構築の検討

##### （３）医療・ケア・介護サービス体制の向上

- ・医療機関との連携による早期診断、早期対応の体制整備
- ・介護者の負担軽減に向け、本人や介護者同士の相談・交流が図れる場の設置促進
- ・尊厳を保持しつつ切れ目なく保健、医療、福祉サービスが受けられる体制整備
- ・認知症カフェの設置促進

##### （４）認知症バリアフリーの推進と認知症の人の社会参加支援

- ・地域における高齢者の見守り体制の強化
- ・本人や家族の支援ニーズとサポーター等を繋ぐ仕組み（チームオレンジ）の構築促進
- ・家族支援の仕組みの構築
- ・認知所の人や家族が安心して外出できる体制の構築

##### （５）権利擁護体制の充実

- ・成年後見制度の利用促進
- ・高齢者虐待対応窓口の周知
- ・相談支援体制の強化

**基本方針Ⅴ （素案P. 129～134）**

**必要なサービスが必要なときに高齢者や家族に届く安心なサービス提供体制を目指して**

**【主要施策と主な取組み】**

**（１）介護保険施設等の計画的な整備**

- ・利用者ニーズに適合した特別養護老人ホーム等の計画的な整備
- ・サービス提供における地域の拠点として地域貢献等の取組みへの支援

**（２）在宅支援サービスの提供体制の整備**

- ・住み慣れた地域で安定した生活を営むことができるサービス提供体制の整備

**（３）その他高齢者向け住まいの確保支援**

- ・在宅での生活が困難な高齢者が入所できる養護老人ホームや軽費老人ホームの修繕事業支援
- ・住まい確保に関する情報提供や住宅のバリアフリー化の促進
- ・居住支援協議会による住宅確保要配慮者への支援

**基本方針Ⅵ （素案P. 135～138）**

**だれもが働きやすい介護現場を目指して**

**【主要施策と主な取組み】**

**（１）介護人材の確保と効率的な業務運営の支援（新規）**

- ・多様な人材の活用、未経験者を対象とした研修実施
- ・介護ロボット・ICTの普及促進など、介護職員の定着に向けた取組みの推進
- ・介護の仕事の魅力向上事業の実施

**（２）介護人材の資質の向上（新規）**

- ・資格取得費用助成の実施
- ・キャリアアップ研修の実施

**基本方針Ⅶ （素案P. 139～143）**

**適正な介護を提供するために**

**【主要施策と主な取組み】**

**（１）適正な介護サービスの提供**

- ・事業者説明会（集団指導）等による事業運営に必要な情報の提供
- ・運営基準の解釈等をホームページ上で常時閲覧可能とし、適正な事業運営とサービスの質の向上を図る

**（２）公正で効率的な介護認定体制の構築**

- ・要介護認定に係る訪問調査や認定審査会におけるICT活用による職員の負担軽減

**（３）低所得者への配慮**

- ・低所得者に対する減免等の検討